

第 2 回 (R7.4.25)理事会報

県医報告：(片山)

第2回理事会報告 (4月9日)

1. 令和 7 年度母子保健に係る健康診査事業業務委託契約締結の件
 - ①大阪市「妊婦・産婦・乳児 (前期 1 か月) 健康診査事業、新生児聴覚検査事業、単価変更 (妊婦・乳児)」
 - ②京都市「妊産婦・新生児聴覚・1 か月健康診査事業」
2. 日医設立 7 8 周年記念式典並びに医学大会開催のお知らせ並びに日医最高優功賞受賞候補者の推薦方依頼について
 - ・ 1 1 月 1 日 (土) 1 1 : 0 0 日医会館
3. 2 0 2 5 年度「日本対がん協会賞」「朝日がん大賞」候補推薦依頼について
 - ①日本対がん協会賞：長年にわたってがん征圧活動に携わり、功績を挙げられた個人・団体
 - ②朝日がん大賞：がん予防研究の第一線で活躍・功績を挙げている個人・団体
 - ・ 募集期間：4 月 1 日 (火) ～ 6 月 2 6 日 (木) 日本対がん協会必着
 - ・ * 本年 9 月 1 9 日 (金)「がん征圧全国大会 兵庫大会」(神戸市中央区)で表彰式施行。
4. 医療業版「勤務間インターバル制度導入・運用マニュアル」の送付
 - ・ 勤務間インターバル制度導入促進のため、標記マニュアルが厚労省により作成された。
5. 国立健康危機管理研究機構の設立について
 - ・ 国立健康危機管理研究機構法の施行に伴い、国立感染症研究所および国立研究開発法人国立国際医療研究センターを統合し、4 月 1 日に国立健康危機管理研究機構が設立された。
6. 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に係る身体障害認定の診断書・意見書例等の周知について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状を有する患者に対する身体障害認定については、身体障害の認定はその原因を問わないものである旨やコロナ罹患後症状を有する患者に関する診断書の作成や障害認定を適切に行うための参考資料として、コロナ罹患後症状に係る身体障害認定の診断書・意見書例 (肢体不自由の事例) が厚労省HPに掲載されているところ、今般、呼吸器機能障害の事例についても追加掲載された。
7. 救急救命士法施行規則の一部を改正する省令等の公布等について
 - ・ 救急救命士によるアナフィラキシーに対する自己注射が可能なアドレナリン (エピネフリン) 製剤の投与対象拡大に係る実証事業が、事後検証体制等のメディカルコントロール体制が十分確保された地域において実施されることを踏まえ、必要な法令の整備等が行われた。
 - ・ 実証事業対象は全国合計 2 6 MC 協議会、7 7 消防本部で、兵庫県は但馬地域MCが該当。
8. 令和 7 年度救急業務等功労者知事表彰受賞候補者の推薦について

- ・救急医療、救急業務及びその他救急に関する業務に貢献した団体及び個人に対し、知事表彰が行われる。
 - ・救急業務等功労者表彰取扱要領の表彰範囲に基づき、郡市医師会より推薦願う。
 - ・昨年度同様、受賞式は開催せず、表彰状・記念品は郵送による贈答となる。
9. イラリス皮下注用 150 mg、同皮下注射液 150 mg 等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について
- ・効能・効果等の一部が変更承認されたことに伴い、保険適用上の取扱いに関する留意事項の一部が改正された。
10. 抗 IL-4 受容体 α サブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について
- ・標記製剤（販売名：デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ、同皮下注 300 mg ペンおよび同皮下注 200 mg シリンジ）に関して、最適使用推進ガイドラインが策定されたことに伴い、本製剤に係る留意事項が改正された。
11. 入院時食事療養費に係る食事療養等の費用の額の算定に関する基準及び食事療養標準負担額等の一部改正について
- ・令和 6 年度診療報酬改定後も、食材費等の高騰が続いていることを踏まえ、食事療養および生活療養の費用の額を見直し、入院時の食事基準額（患者負担額）が原則 1 食当たり 20 円引き上げられる。
 - ・但し、低所得者等に関しては、所得区分等に応じて一定の配慮がなされる。
12. ベースアップ評価料による賃金改善の実績報告に係る届出様式の改定等について
- ・標記評価料に係る施設基準、及びその届出様式、並びに届出添付書類が改訂され、令和 6 年度に同評価料を算定した医療機関は、本年 4 月以降、①令和 7 年度分の「賃金改善計画書」を作成し、本年 6 月末までに厚生局に提出、②令和 6 年度分の「賃金改善実績報告書」を作成時、本年 8 月末までに厚生局に提出する必要がある。
13. 「生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用促進について」の一部改正について
- ・生活保護の医療扶助については、医師または歯科医師が医学的知見に基づき、後発医薬品の使用が可能と認めた場合、原則、後発医薬品を使用することが示されているが、令和 6 年度診療報酬改定において先発医薬品（長期収載品）に係る選定療養の仕組みが導入されたことから、標記通知が一部改正された。
14. 特定医療費（指定難病）にかかる関係通知について
- ①自己負担上限額管理票等の記載方法について
- ・4 月 1 日より指定難病に 7 疾病の追加及び 2 疾病が名称変更されることに伴い、自己負担上限額管理票等の記載方法等が改正され 4 月 1 日より適用される。
- ②令和 7 年度受給者証更新交付申請手続きについて
- ・有効期限が本年 10 月 31 日までの特定医療費（指定難病）受給者証の所持者で、1 月 1

日以降も受給者証の交付希望者については、6月9日から8月15日まで更新交付申請受付が行われる。なお、更新申請は10月31日まで受付可能であるが、新しい受給者証の発送は11月1日以降となる。

- ・臨床調査個人票の作成にあたっては、令和6年4月1日よりすべての疾病の様式が改正されており、診断基準・重症度基準が変更されている疾患もあるので、最新の様式の使用を求めている。

15. 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改定について

- ・本年4月7日から感染症法の規定する五類感染症として急性呼吸器感染症（ARI）が追加されたことに伴い、標記マニュアルの改定が行われた。

16. 麻しんおよび風しんの定期の予防接種に係る対応について

- ・特別の事情があることによりやむを得ず定期接種を受けることが出来なかったかどうかについては、「被接種者が疾病にかかっていたことや、やむを得ず定期接種を受けることができなかったと判断した理由等を記載した医師の診断書や当該者の接種歴等により総合的に判断すること」とされているが、今般の特例については被接種者の個別の事情により、やむを得ず定期接種を受けることができなかったことを理由とするものではないことから、被接種者による申請書や理由書の提出等を不要とすることなど、できる限り柔軟に取り扱って差し支えないこととされ、取り扱い等の特例の実施にあたり、自治体に対し留意事項が示された。

17. 予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行並びに「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正

- ・①予防接種法第2条第3項第3号で定める疾病として、帯状疱疹を位置づけること、②ヒトパピローマウイルスの定期の予防接種の対象者について、特例的に経過措置を設けること、③「風しんの追加的対策」が本年3月31日をもって終了すること等予防接種法施行令の一部が改正され、4月1日から施行された。

18. 「定期の予防接種等による副反応疑いの報告書等の取扱いについて」の一部改正について

- ・標記一部改正は、本年4月1日から帯状疱疹の予防接種を定期の予防接種とすること、国立健康危機管理研究機構が発足すること、に伴う改正。

19. 令和7年度兵庫県における定期予防接種の広域的实施について

- ・令和7年度においても標記事業が実施される。

20. 令和6年度補正予算「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の実施について

- ・昨年12月に策定された「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の「経済的インセンティブ」として、「診療所の承継・開業・地域定着支援」を緊急的に先行して実施することとなっており、今般標記事業の実施要綱が発出された。

21. 医療法施行令の一部を改正する政令等の施行について

- ・標記政令等が本年4月1日より施行され、医療機関による初回のかかりつけ医機能の報告は、医療機能情報提供制度に基づく報告と併せて、令和8年1月から3月となるが、日医では、地域における面としてのかかりつけ医機能を発揮するためにも、当該報告により多くの医療機関が参加することを極めて重要とした。
22. 日医「令和7年度小児在宅ケア提供体制に関する調査」への協力をお願い
- ・日医「小児在宅ケア検討委員会」において、諮問「小児在宅ケア提供体制の整備に向けた課題とその対策～医師会の役割」について検討を行っており、同委員会において、小児在宅ケアに関する現状や医師会による取り組み・課題を把握し対応について検討するとともに、好事例を横展開することを目的としたアンケート調査が行われる。
23. 「じん肺健康診断及びじん肺管理区分の決定におけるDR（FPD）写真及びCR写真の取扱い等について」の一部改正について
- ・専門家等による検討により、じん肺健康診断において、DR（FPD）写真を用いる場合の各種条件を示した「DR（FPD）撮像表示条件確認表」及び「じん肺健康診断等のためのDR（FPD）撮像表示条件」において、「GEヘルスケア・ジャパン」に係る撮像条件について「GEヘルスケア・ジャパン③」が追加された。
24. 病院におけるアスベスト（石綿）使用実態調査に係るフォローアップ調査の結果の公表および今後の対応等について
- ・病院におけるアスベストの使用実態調査に係るフォローアップ調査の結果が厚労省HPに公表されるとともに、アスベストのばく露のおそれのある場所を保有している病院、分析中の病院および未回答の病院に対して適切な対応等が求められた。
25. 生活習慣病管理料に関する療養計画書作成補助資料について
- ・日医において、生活習慣病管理料の療養計画書作成のための補助資料が作成された。
26. 医師会組織強化への継続的な取り組みに向けて
- ・医師会の組織率を向上させるため、①郡市区等医師会組織強化担当役職員連絡協議会の開催、②若手医師の医師会事業への理解促進並びに帰属意識の醸成に向けた取り組みの実施、について継続的な対応への協力依頼。
 - ・また、①医学部卒後5年目までの医師については、会費減免とともに入会金が発生する場合の免除、②MAMISの活用に合わせて、大学医師会等に入会している会員で、一定期間内に当該大学等に戻ってくることが分かっている場合には、異動手続きを要しないような運用の検討、③会費減免の対象になると考えられる日医未入会会員への入会促進への協力依頼がなされた。
27. 「医師会会員情報システムMAMIS」研修管理機能マニュアルの送付
- ・標記システムの研修管理機能マニュアル（暫定版）が作成された。監修画面が完成次第、改めて最新版が送付される
28. 令和7年度版死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

・標記記入マニュアルの令和7年度版が策定され、厚労省ホームページに公開された。

29. デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（小細胞肺癌、非小細胞肺癌、肝細胞がん及び胆道がん）の一部改正について
- ・小細胞肺癌に対する効能または効果の追加に係る承認事項一部変更が承認されたこと等に伴い、最適使用推進ガイドラインの一部が改正された。
30. チソツマブ ペドチン（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
- ・標記製剤（販売名：テブダック点滴静注用40mg）について、「がん化学療法後に増悪した進行または再発の子宮頸がん」が「効能または効果」として承認されたことに伴い、留意事項が示された。

第4回理事会報告（4月16日）

1. 第11回須磨医療フォーラム

・5月25日（日）13：30 須磨区役所 「老化に伴うトラブルについて」

2. 令和7年度「育児セミナー～ハロー赤ちゃん！～」

①6月21日（土） ②9月27日（土） ③12月20日（土） ④令和8年3月1日（日）

13：00～15：25 なるお文化ホール（西宮市）

3. 第93回「医療・生活」相談会

・難病連加盟17団体の会員並びに難病に悩む住民を対象に、日頃の治療上の悩みや、医療・生活の相談に応じ、医師、講師の講演、指導、助言を願い、難病患者と家族の療養生活の一助とする。

・7月27日（日） 13：00 龍野経済交流センター、龍野健康福祉事務所

4. 令和7年度全国医師会共同利用施設施設長検査健診管理者連絡協議会

・7月11日（金）・12日（土） 姫路商工会議所

5. 第26回「JMAT兵庫」実務研修会(第3回基礎コース)

・6月1日（日） 9：30～16：50 県医師会館

6. 第24回県医師会臨時代議員会事後処理について

・4月13日に行われた臨時代議員会は、出席代議員163名により成立し、令和7年度事業計画・予算の報告、本会顧問の選任を行った。

7. 第21回ヘルシー・ソサエティ賞候補者推薦のお願い（日本看護協会長・日本イーライリリー代表取締役社長）

・目的：よりよい明日に向け健全な社会と地域社会の幸せを願い、国民のQOLの向上に貢献した人々をたたえる

・応募締切：6月2日（月）

8. 令和7年度「兵庫県高齢者特別賞表彰」の候補者の推薦及び潜在候補者の調査について

・表彰対象は県内に在住の、9月1日時点において満90歳以上、潜在候補者は県内在住の本年9月1日時点で満88～89歳で、いずれも現役で活動されている会員。

9. 独立行政法人福祉医療機構からの通知について

①一般診療所（無床）等への融資基準となる令和7年度診療所数調について

- ・標記数調の結果が公表され、一般診療所（無床）及び歯科診療所を融資対象に、4月1日～令和8年3月31日に借入申込書を受理する際に適用される。

②物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する優遇融資の拡充について

- ・物価高騰の影響を受けた医療施設・事業に対する優遇融資が拡充され、一定の条件に該当する医療施設等について、一定期間、無利子かつ無担保、元本据置きで運転資金の借入れが可能となる。

10. 特定感染症指定医療機関の指定内容の変更について

- ・感染症法に基づく特定感染症指定医療機関の指定内容（医療機関名称等）に変更が生じた旨の通知
- ・医療機関名：①常滑市民病院

⇒地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院

②国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院

⇒国立健康危機管理研究機構国立国際医療センター

11. 光化学スモッグ緊急時対策実施要領に基づく救急措置等について

- ・光化学スモッグの発生時期である4月21日～10月17日までの間、緊急事態に備え万全を期することとされ、健康被害発生時には医師、医療機関による救急措置等について協力を求めるもの。

12. ベースアップ評価料「賃金改善実績報告書」（診療所用）の説明資料について

- ・標記報告書の作成に役立つ説明用資料が作成され、日医ホームページに公開された。

13. 指定難病等医療費助成に係る医療保険における所得区分の紹介等に係る事務の廃止について

- ・高額療養費制度適用後の医療保険給付額を算出できるよう、受給者証に医療保険における所得区分が記載され受給者証作成にあたり、自治体から医療保険者に対して、所得区分の照会が行われているところ、保険者紹介は令和7年中に廃止が予定され、マイナ保険証や資格確認書（健康保険証）の場合の確認方法等、取扱いについて厚労省より各都道府県あてに事前通知がなされた。

14. 「予防接種ガイドライン」「予防接種と子どもの健康」の送付について

- ・医師等向けの「予防接種ガイドライン」、保護者向けの「予防接種と子どもの健康」の2025年度版が改訂された。予防接種リサーチセンターより販売される。

15. 令和7年度医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）の内示

- ・第1次内示として、各都道府県に個別の内示額が通知されると同時に配分額の算定方法、給付金の支給方法が示された。
- ・都道府県から医療機関への給付金の支給については、今回示された算定方法を踏まえて医療機関の選定をすること、支給にあたっては1床当たり410.4万円を下回らないように

すること、経常赤字であってすでに病床削減を行っている医療機関には速やかに給付金を支給することが定められた。

- ・次期内示については、本事業の事業で生じた残余を活用して6月中旬目途の実施が検討されている。

- ・第1次内示額：兵庫県は107床、4億3,912万8千円

16. 第56回全国学校保健・学校医大会「分科会」の演題募集

- ・11月22日（土）に横浜市（パシフィコ横浜ノース）で開催される標記大会「分科会」の演題募集

- ・応募締切：5月16日（金） 17:00

- ・応募者各自が大会HPから演題登録を行う。

17. 日医ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口周知用チラシ作成

- ・インターネット上での悪質な書き込みを含むペイシェントハラスメント全般について相談可能な標記窓口の周知用チラシが作成され、日医メンバーズルームからダウンロード可能。

市医報告：（松梨）

令和7年度 第4回 神戸市医師会理事会（令和7年4月15日）

1. 令和7年度がん検診（肺がん・乳がん・子宮頸がん）のお知らせについて（神戸市健康局長）

→ 令和7年度よりがん検診制度を一部変更しておりますが、周知が十分でないとのこと指摘があり、以下の通りお知らせを行います。

【変更点】

①「40歳総合健診受診券」を「5大がん検診無料クーポン券」に名称変更

②受診者区分の保険証番号・記号番号記入の廃止

③料金の取り扱い項目名称を「40歳総合」を「40歳クーポン」に変更

④新たな40歳クーポン受診券番号の記入を追加

⑤40歳クーポン対象者（約17,000名）へ4月下旬一斉発送

⑥有効期限が「誕生月から1年」から「年度（4月～3月末）」に変更

令和7年度 第5回 神戸市医師会理事会（令和7年4月22日）

1. 生活習慣病管理料に関する療養計画書作成補助資料について（兵庫県医師会）

→ 現在、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の患者に対して生活習慣病管理料を算定する際には療養計画書を作成したうえで、栄養、運動、休養、喫煙、家庭での体重や血圧の測定、飲酒、服薬等の生活習慣に関する総合的な治療管理を行うことが必要であり、療養指導は、学会等のガイドライン等を参考にすることが求められております。そのことから、すでに日医より「生活習慣病管理料に関する療養計画書（運動領域）参考資料」（令和6年5月23日付で県医師会宛送付済）が示されているところ、より先生方にとって使いやすい資料が必要と考え

られることから、今期の日本医師会「運動。健康スポーツ医学委員会」の中に設けられたWGで、検討を重ね、今般、作成補助資料が作成された旨、通知がありました。本資料は日本医師会ホームページメンバーズルームにも掲載されております。

協議事項；

1. 「児童養護施設 同朋学園」及び「幼保連携型認定こども園 同朋保育園」内科学校医推薦について；継続協議。
2. 入会届 （金沢病院）竹中信義 先生 B 内 H20 年卒（4/1 付）
中松裕太 先生 B 整 H28 年卒（4/1 付）
山川 勝 先生（兵庫県予防医学協会健診センター、B）循内 S55 年卒（4/1 付）
；すべて承認。
3. 異動届（会員区分変更） 大田秀一先生（大田整形外科クリニック、A → 灘区医師会事務局付）5/1 付；承認。
4. 会館使用許可願 （門田雅生先生） 6/29（日）AM9:00～12:00；承認。
5. zoom の継続契約について及び講演会の運用代行について；検討していく。
6. エーザイ株式会社「MCI セミナーin 灘・東灘」6/12 開催 共催依頼について；承認。
7. R7 年度灘区医師会定時総会日程について
；総会は7月8日（火）に決定。臨時理事会は6月16日（月）に行う。
8. その他

行事予定

- ① 灘薬剤師会懇親会（5/10<土>PM6:00～ 神戸精養軒本店）
- ② 生涯教育・学術講演会（5/20<火>PM8:00～ WEB 開催）
- ③ 市医代議員会（6/14<土>PM2:00～ 市医師会館）
- ④ 県医代議員会（6/15<日>PM1:00～ 県医師会館）

* 詳しい内容やご質問は担当理事までお問い合わせ下さい。